

特集

市の生活

生活交通体系

10月から成羽川上・備中地域などで
生活福祉バスを運行!



路線バスは通勤、通学、通院、買い物などの日常生活を支える公共交通機関として重要な役割を果たしていますが、過疎化の進行や家用車の普及などによって、その利用者は少なくなってきました。

こうした中、市はバス事業者への補助によりバス路線を維持し、路線がない地域では次ページの表のとおり、医療バス、福祉バス、福祉移送サービス等を運行しています。車を持たない市民にとって重要な移動手段なのです。

これらは、いずれも合併前の旧1市4町の制度を引き継いだものであるため、合併後、地域ごとの生活交通対策に違いが生じています。

そのため、各地域の生活交通体系を把握した上で、サービス水準の公平性や運行の効率性、生活の利便性などの観点から新たな生活交通対策を検討することとしました。

「生活交通対策 総合ビジョン」の策定

市は、運送事業者や利用者代表などの意見をもとに、庁内の関係部署で構成する「高梁市生活交通検討委員会」を設置して検討を重ね、昨年9月に「生活交通対策総合ビジョン」を策定しました。

同ビジョンは、人口の減少や行財政改革など、10年先の長期的な見通しが難しいことから、5年先に向けた中期的ビジョンとしています。

ビジョンの基本的な方針として、現在の交通体系が、それぞ

れの地域に最も適した施策であるとし、条件の統一や見直しなどを行い、地域の生活交通を確保していくこととしました。

今後の生活交通対策

路線バス

① 路線バスの維持

国の広域的・幹線的な生活交通路線制度、県の地域振興特定路線制度を活用して路線バスを維持していきます。

② 単独路線の見直し

市単独補助路線は、これまでの経緯を考慮した上で、利用実績に応じて廃止を含めた運行ル

〈表〉 市内の交通体系

地域	項目	内容	
		見直し前	見直し後
全市	路線バス維持補助	住民の生活交通を支えるものとして、バス事業者が定時定路線で運行。路線維持のため国・県・市で補助している。	国県制度の枠内で支援する。単独路線については見直しを行う。
高梁	乗合いタクシー(玉川地域)	路線バスの廃止に伴う地域内住民の生活手段の確保のために運行	現行どおり継続
有漢	タクシー運行助成	地域内住民の生活交通確保のため地域内にタクシーを常駐	利用者の減少により、制度の見直しを行う。
成羽	医療バス	医療機会に恵まれない地域住民の受診機会確保のために運行	誰でも乗れる生活福祉バスとして、10月1日より運行する。 大人 300円 小人 150円 (経過措置あり)
	へき地医療バス		
川上	福祉バス	住民の交通手段確保のために運行	
備中	有償バス	民間バスの廃止に伴う地域住民の交通確保のために運行	
成羽 川上 備中	スクールバス	遠距離通学者の通学緩和のために運行	
全市	福祉移送サービス	高齢者や身体障害者の外出、社会参加促進を図るため運行	現行どおり継続

③ 路線バス廃止への対応

④ デマンド型乗合いタクシー(※)など、その地域に適した交通手段を検討します。

乗合いタクシー(玉川地域)

現行制度を維持します。

タクシー運行助成(有漢地域)

デマンド型乗合いタクシーなど、地域に適した交通体系を検討します。

医療バス・へき地医療バス(成羽地域)

誰でも利用できる生活福祉バスに移行します。

福祉バス(川上地域)

現行制度を維持し、生活福祉バスに移行します。

有償バス(備中地域)

現行制度を維持し、生活福祉バスに移行します。

スクールバス

スクールバスへの一般客乗車のご意見もありますが、乗車時間が児童・生徒と異なることや、不特定者の乗車が防犯上問題があることなどから当面行わないこととします。

福祉移送サービス

75歳以上の高齢者や障害者の外出、社会参加の促進を図るため、社会福祉協議会へ委託して全市的に実施しています。利用

者の貴重な交通手段となっており、現行どおり継続します。

(※) デマンド型乗合いタクシーの予約制の乗合いタクシーのこと。走行する路線と時間は決まっていますが、予約がない場合には運行しません。需要に合わせて運行するので、経費節減のメリットがあります。